

## 視覚障害及び聴覚障害教育領域の免許取得が可能になる 新しい教育課程が始まります！

岡山大学教育学部学校教育教員養成課程**特別支援教育専攻**では、岡山県内の特別支援教育の基柱となる教員を育てる中核大学として、その使命を果たすために、従来の3障害種（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）に加え、**視覚障害者及び聴覚障害者**の教育領域の免許取得が可能になる教育課程を令和7年度から開始できるよう文部科学省に課程認定の申請中です（内容等については変更の可能性があります）。

具体的には、来年度以降、特別支援教育専攻に入学した学生は、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む）に関する教育の3領域の教育課程を履修することに加え、**視覚障害者に関する教育の領域、及び聴覚障害者に関する教育の領域の2領域の中から、少なくとも1領域を選び、その教育課程を履修して卒業することになります。**

各障害領域の教育課程\*は以下の通りです。

教育領域	視覚障害者教育	聴覚障害者教育	知的障害者教育	肢体不自由者教育	病弱者教育
特別支援教育の基礎理論に関する科目（1年次）	特別支援教育概論				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（1～2年次）	視覚障害者心理・生理・病理学概論	聴覚障害者心理概論	知的障害者心理学概論 知的障害者生理・病理学概論	肢体不自由者心理・生理・病理学概論	病弱者心理・生理・病理学概論
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（1～3年次）	視覚障害者教育概論	聴覚障害者教育概論	知的障害者教育課程・方法論	肢体不自由者教育課程・方法論	病弱者教育課程・方法論
	視覚障害者教育方法論	聴覚障害者教育課程・方法論			
	視覚障害者指導論	聴覚障害者指導論	知的障害者指導論		
	視覚障害者教材作成法	聴覚障害者診断・評価法			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（1～2年次）	発達障害者教育概論				
	重度・重複障害者教育概論				
	言語障害者教育概論				
	視覚障害者教育概論				
	聴覚障害者教育概論				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習（2～3年次）	特別支援教育実習基礎研究				
	特別支援教育実習				

\* 免許取得にかかわる授業科目のみが掲載されています。

免許取得のために必要な科目以外に、卒業論文に関するゼミ授業（3～4年次）に参加することで、視覚障害者教育や聴覚障害者教育を始めとして、特に関心のある障害領域の教育における専門性を高めることができます。また、卒業要件として求められる4障害種の免許取得に留まらず、5障害種すべての免許を取得することで、どの障害種別の特別支援学校（あるいは学級）に採用されたとしても、確かな理論に裏打ちされた豊かな実践を展開するための基礎的能力をもった状態で教員生活を開始できます。

すべての障害領域において、

岡山県内の特別支援学校（学級）の

中核となりうる教員を育てます



(岡山県教育委員会「令和6年度岡山県の特別支援教育」15頁の図を使用)

岡山大学教育学部学校教育教員養成課程特別支援教育専攻に入学し、それぞれの障害領域の教育において「ほんとうに大切なこと」について、駆り立てられることなく、私たちと一緒に、じっくりと学んでいきましょう。